

住民税非課税世帯への 給付金（7万円）のご案内

- 住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援金 -

給付金額

1世帯あたり 7万円

支給時期

令和6年2月上旬から順次支給予定

対象世帯

令和5年12月1日時点で久慈市に住民登録があつて

世帯全員が令和5年度「**住民税均等割が非課税**（※）」の世帯

※ 課税者の扶養親族等のみで構成される世帯を除く

手続き

支給のお知らせが届いた世帯

- 対象世帯のうち、久慈市から今年度中に「住民税非課税世帯物価高騰対策給付金（3万円）」の給付を受け、世帯主の変更がない世帯に「支給のお知らせ」を1月中旬から順次送付します。
- **記載内容に変更がない場合、手続きは不要です。**
- 振込口座の変更等がある場合は、手続きが必要です。

確認書が届いた世帯

- 上記「支給のお知らせ」の発送対象世帯以外の給付対象世帯になります。
- 必要事項を記入し、必要書類と併せて、同封の返信用封筒で返送してください。
- **確認書の受付期限：令和6年3月29日**

申請書の提出が必要な世帯

- 対象世帯に該当するが、「支給のお知らせ」、「確認書」が届かない世帯は申請書の提出が必要です。（例：令和5年1月2日以降に久慈市に転入した方がいる世帯、12月1日以降に税の修正申告で非課税世帯となった世帯）
- 申請書は社会福祉課窓口、市HPから入手できます。必要事項を記入し、必要な添付書類と併せて提出してください。
- **申請書の受付期限：令和6年3月29日**

「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」にご注意を！

自宅や職場などに、久慈市や国・県職員などをかたる不審な電話や郵便があつた場合は、市役所や警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



久慈市社会福祉課 7万円給付金窓口

TEL 0194-52-2119

受付時間 平日9:00~17:00